	都道府県・ 政令指定都市名	神奈川県
--	------------------	------

#### 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	県民局県民活動部人権男女共同参画課
担 当 職 員 数	17 人 (専任 16 人、兼任 1 人)

# 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	人権男女共同参画施策推進会議
設 置 年 月 日 · 根 拠	平成 11 年 6 月 8 日 根拠: 人権男女共同参画施策推進会議の設置及び部局等の推進体制の整備に関する要綱
長 の 役 職	副知事

#### 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	神奈	神奈川県男女共同参画審議会										
設	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	日					
構		成		員				12	2	人	(女性	6	人 、男性	6	人)	

#### 4 男女共同参画に関する計画

計画期間		平成	20	年	4	月	~	25	年	3	月
名 称	かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)										
改定・見直しの予定時期	平成 25 年 4 月 日	← 5	未定の場	iec iec iec iec iec iec iec iec iec iec	をつけ	てくだ	:さい。				

### 5 男女共同参画に関する条例

6

カタ六回を回に因りる木門															
有の場合	名			称	神奈	₹川県	男女丼	同参	画推注	佳条例	Ì				
	公	布	ī	日	平成	14	年	3	月	29	日				
	施	行	<del>-</del>	日	平成	14	年	4	月	1	日	(-	部10月1日)		
	改	IE		日	平成		年		月		日				
	改	Œ	内	容											
	2,	な正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成			年	月		
無の場合 制定等について検討中(あれば、具体的に) ** どちらかにOを															
※ とちらかにひを つけてください。	特に検討していない											•			

軽議:	会等委員へ	の女性の登	用 調査	寺点コード	1	平成24	1年4月	1日 2	平成	,24年	5月1日	3	その他:	平成24年	3月31	日
	目 標	値	平成25 年	度まで	35	%		年	度まで			%	3	年度まで		%
	根	拠	審議会等の	委員への	男女共	同参画:	推進要	綱(平月	戊3年4月	]1日]	/第8	次「氰	露議会等の女	性委員の	)登用記	画」
対	象となる審議	会等の範囲	附属機関及	び要綱等	により	设置され	た協議	会等								
目	標の対象であ	る審議会等に	調査時点コー	ード	3	審議	会等数	(	90 )		うち女	性委員	員を含む審議:	会等数 (	89	)
お	おける登用状況		延総	委員等数	(	1,324	) 延	E女性氢	<b>委員等</b>	数 (	414	)	女性比率	( 31.3	)	
	うち法律またし	よ政令に基づく	調査時点コ·	ード	3	審議	会等数	(	20 )		うち女	性委員	員を含む審議:	会等数 (	20	)
	審議会等にお	ける登用状況	延総	委員等数	(	346	) 延	E女性氢	<b>委員等</b>	数 (	106	)	女性比率	( 30.6	)	
	法律又は政令により地方公共団体 に置かなければならない審議会等 における登用状況(*)		調査時点コ·	ード	1	審議	会等数	(	37 )		うち女	性委員	員を含む審議:	会等数 (	36	)
			延総	委員等数	(	1,154	) 延	E女性氢	<b>委員等</b>	数 (	303	)	女性比率	( 26.3	)	
地方	自治法(第180	0条の5)に基	調査時点コ·	ード	1	委員	会等数	(	9 )		うち女	性委員	員を含む審議:	会等数 (	8	)
づく	委員会等におり	ける登用状況	延総	委員等数	(	75	) 延	E女性氢	<b>委員等</b>	数 (	8	)	女性比率	( 10.7	)	
E	目標値以外の	)目標設定	なし													
	人材名簿(	作成の有無	有	(公表			非公表	ŧ	)	• 無	0	•	作成予定有			
女性	人材名簿:	が有る場合	掲載人数				人	(平成			年		月現在)			
登	ž		人材育成事業の	実施の有	無			有	. 0		• 無					
用方	7. /	の 他	委 員 の 公	募				有	. 0		• 無					
策	₹ (	の 他	その他(													)

<sup>(\*)</sup> 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

)

#### 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)	管理職の名	E職状況	調査時点コー	ド ① 平成24年4	4月1日 2	平成2	4年5月1日 3	その他:平成	年 月 日		
							女性管理職の内訳				
			日生戦心奴	うち女性管理職数	女性比	上率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス		
			(人)	(人)	(%	)	(人)	(人)	(人)		
			(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A	4)	(C)	(D)	(E)		
	本庁	計	464	36	7.8		1	1	34		
L	うち一般行政職		351	35	10.0	)	1	1	33		
	を庁・地方	計	547	46	8.4		1	1	44		
閘	事務所	うち一般行政職	352	34	9.7		1	1	32		
	全体	計	1,011	82	8.1		2	2	78		
L	土件	うち一般行政職	703	69	9.8		2	2	65		
	再掲	警 察 本 部	143	0	0.0		0	0	0		
	<del>1'1</del> [5]	教育委員会	65	6	9.2		0	1	5		

(2)女性公	☆務員の採用状況		平成	₹23年4月1日~24年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	739	139	18.8
	うち 警察本部	481	52	10.8
	中 級	0	0	
	うち 警察本部	0	0	
	初 級	285	56	19.6
	うち 警察本部	254	41	16.1
	全 体	1,024	195	19.0
	うち 警察本部	735	93	12.7

#### (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- O 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標( 平成33年4月1日までに、県警察の警察官総定数に占める女性警察官の割合が10 パーセント程度となることを目標として、女性警察官の採用・登用の拡大に努める。
- O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(幹部職員(課長級以上)における女性の割合をH26年度を目途に20%とする。
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
  - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 〇 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
  - 6. その他 (内容:

# 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	神奈川県	具立かながわ女性+	センター			愛称	•通称			
設置年月日	昭和	57 年 9	月 10	日		施設	と形態 しんしん	0	単独施設	複合施設
	郵便番	号: 251-0036		住 所:	神奈川県	<b>県藤沢市江の</b>	島1-11	-1		
所在地等	電話番	号: 0466-27-21	11(代表)			FAX番号	<del>;</del> : 046	6-25-6499	9	
	ホームペ	ージ: http://www. <sub>l</sub>	pref.kanaga	wa.jp/cnt/f	41205/					
	1. 施設	管理 〇 直営(担	当部局名:	県民居	易県民活動	的部				)
		指定管理	■者(名称:							)
		その他(								)
管理·運営主体	2. 事業	運営 〇 直営(担	当部局名:	県民居	易県民活動	的部				)
※1~2について、該 当するものにOをつ		指定管理	■者(名称:							)
け、記入してください。		その他(								)
職員数	常勤	21 人、	非常勤	18	人	予算額	平成	24年度	199,050	千円 千円
> 4. + alle	11	に						^ <del>-</del> -		
主な事業	0 1.	- IN E 75 (= 0							ラム、アイランドフェ	:スタ江の島 )
	0 2.				• –	ナー、女性起			: +==d( (d)	)
男女共同参画・	O 3.					F護士等)、配			相談他	)
│ 女性に関する │ │ もの	O 4.			図書館の	連宮爭業	、女性情報シ	ステム争	苿		)
	5.									)
	O 6.			女共同参画						)
	O 7.	企業·NPO法人	との連携・値	動きかけ(主	な事項:	デートDV防止の	ためのシ	ステム構築語	事業、社会参画活動	助推進事業他 )
	8.	国際交流・海外派	ќ遣事業(主	な事項:						)
	O 9.	調査研究(主な	事項: 男	女共同社会	参画推進	調査研究事業	業他			)
	O 10.	その他(主な事項	頁: か	ながわ女性	キャリアヌ	を援センターの	)運営、男	男女共同参	<b>&gt;画推進市町村</b> >	連携事業他 )

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金•基	本財産額	千	円
設置年月日		年	F	7	日	出資者			

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

711	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該坐するものに○たつけて/ださい
(1)	取方公共団体と氏間団体(女性団体等)との連携	- ×該当するものにつをつけてくたさい。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- O 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 / 主な事項:

#### ┗️(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	〇 有 名称等: NPO法人かながわ女性会議	加盟団体数	12団体
議会等の有無	石が寺: NFO広人がながり文に去議 無	会 員 数	101人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	有		
有無	O 無		
	〇 1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	〇 2. 機関誌の発行		
ツ中佐していてものに	〇 3. 広報啓発パンフレット作成		
※実施しているものに Oをつけてください。	O 4. その他 内容: 政策提言、チャレンジ支援、人権支援、県内地域センターとの連携	活動、ネットワークの拡	大、女性 ]

# 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

文付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

#### (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

#### (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

#### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考					
関係予算総額(施設整備費を除く)	514,129	580,091						
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0289 %	0.0327 %						
男女共同参画・女性のための施設整備費	15,800	46,600						

# 14 仕事と生活の調和に関する取組

# ※該当するものに〇をつけてください。

	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無	0	有無	表彰の	)対象: 頁度 :	企業・組織 毎年	個ノ 数年に1回(定:		両方 その他	
(2) 公契約の評価項目への採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約		してし	る	対象となる方	人札事業:	すべて	一部		
<b>北</b> 湿	の評価項目に採用しているか	0	してし	いない						

# 15 平成24年度実施予定事業

<b>平</b> .	成24年度実施予定事業			
実	施予定事業の内容			
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
	委員会·懇話会 · 神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項の審議	各12人	4月~3月(年2回)
	広報啓発 ・ かながわ女性センターだより「W ave」発行事業	男女共同参画についての情報とかながわ女性センターの 事業等を掲載した広報誌をホームページ上で発行する。	_	
,	・男女共同参画フォーラム	男女共同参画の今日的課題解決の手がかりとなる課題について、男女共同参画社会の実現を推進するため、講演等を実施する。(国と共催)	500人	11月
	・アイランドフェスタ江の島	女性センターと地域との連携による多彩なイベントを通して、「江の島」の魅力を再発見する。	2,500人	10月
	講座 ・女性チームリーダーセミナー	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、 管理職をめざす女性を対象として、マネジメント能力の向 上等を学ぶ。	30人	2月
	・女性キャリアアップセミナー	女性のキャリア形成や就業の継続への意識向上を図るため、若い世代の女性を対象として、明確なキャリア・ライフデザインの形成を図る。	30人	5月~6月
	・女性起業家入門講座	女性の経済的自立と社会参画を促進するため、起業する うえで必要な基礎知識やノウハウ等の習得を図る。	30人	6月
	・メディアリテラシー講座	女性の人権の尊重及び固定的な役割分担意識の解消に向けて、メディアが発信する情報を主体的に読み解き、評価する能力の向上を図る。	40人	7月
	・社会参画セミナー「江の島塾」	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性の政策立案能力の向上等を図るため、社会の抱える問題などを考え、政策を企画・立案・発信していく手法を学	30人	6月~10月
,	・育児休業後職場復帰支援セミ ナー	に 育児休業後の職場復帰を円滑に進め、個々人の事情に 即した就業継続を効果的に行えるようセミナーを実施す る。	30人	10月~11月
,	・男女共同参画施策推進者研修	  県及び市町村で男女共同参画施策・事業の推進を担う行  政職員に対して、男女共同参画についての施策能力の向  上を図るための講座を実施する。	50人	7月
	・男女共同参画実践者セミナー	男女共同参画の社会の実現に寄与する人材、地域や社会、職場や家庭でその活躍の場を広げていく実践者として の人材を育成する。	30人 公開講座60人	6月~7月
	・男女共同参画研修講座(教員向 け)	小学、中学、中等教育、高校、特別支援学校の総括教諭、教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深め、学校教育への活用を図る。	40人	8月
,	・高校生向け自分らしさ発見プロ グラム	高校生を対象に、男女共同参画の取組の現状と動向を学び、男女共同参画を基礎においた価値観、職業観の形成に役立てる講座を実施する。	未定	随時
	・教職員・市町村職員向け研修プログラム	教職員・市町村職員等が、男女共同参画等についての理解を深めるための講座を実施する。	未定	随時
	・女性の健康セミナー	女性特有の病気や、その予防・対処方法について学び、 女性が自らの健康を維持・増進する講座を実施する。	30人	3月
	・デートDV防止啓発講座	県内にある大学等において、「デートDV」の予防・啓発事業の取組みを実践しているNPO法人を講師に、講義・ワークショップを実施する。	未定	4月~3月
	・DV気づき講座	身近に起こりうるDVについて、わかりやすく説明し、DVの予防について普及啓発をする講座を実施する。	30人(各回)	5月~3月
	・親子向け講座	家族の絆を深め、家庭生活における男女共同参画を推進するため、親子で参加できる講座を実施する。	30人	8月
	・DV防止講演会	DVを予防・防止するため、普及啓発や、知識を得る場を 提供する。	未定	9月・12月
		I	I	I

4. 相談事業 ・県立かながわ女性センター  ・ 起業相談等 ・ 起業相談等 ・ 起業相談等 ・ 提立女性相談所 ・ 県立女性相談所 5. 情報収集・提供 ・ 図書館の運営事業 ・ 男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民大よび研究者等の利用に供するともに、図書館・サービスを行う。 ・ 女性情報システム事業 ・ 女性情報システム事業 ・ 女性情報システム事業 ・ 女性情報システム事業 ・ 男女共同参画は関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民大よび研究者等の利用に供するともに、図書館情報シス・近運用し、県内公共図書館等との連携・区の工図書館サービスを行う。 ・ 女性情報システム事業 ・ 女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報、男女共同参画関係団体・グループ情報や当センターのイベント・講座案内などの情報提供を行う。  6. 苦情処理 7. 交流促進 ・ 男女共同参画活動団体発表大会(アイランドフェスタ江の島と同日開催) 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ・男女共同参画の推進に関する届出  8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ・男女共同参画の推進を図る。  7. 対外に関する 画出をの実現に向けて、NPO等との協働によりNPO等が活動報告や課題などの発表等を行い、全県的な交流やネットワークづくりの推進を図る。  8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ・男女共同参画の推進を図る。  10月~12月 10月~12月 2月 2月 2月 2月 2日 2月 2日 2月 2日 2月 2日 2月 2日 2月 2日	
・起業相談等	
5. 情報収集・提供 ・図書館の運営事業  男女共同参画に関する学習・調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民および研究者等の利用に供するとともに、図書館情報システムを運用し、県内公共図書館等との連携を図って図書館サービスを行う。 ・女性情報システム事業  女性の能力発揮(エンパワーメント)に向けた取組みの一環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報、男女共同参画関係団体・グループ情報や当センターのイベント・講座案内などの情報提供を行う。  6. 苦情処理 7. 交流促進 ・男女共同参画活動団体発表大会(アイランドフェスタ江の島と同日開催) 8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ・男女共同参画の推進に関する届出  本奈川男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を	
・図書館の運営事業	
環として、様々な分野で積極的に活動している女性人材等の情報、男女共同参画関係団体・グループ情報や当センターのイベント・講座案内などの情報提供を行う。  6. 苦情処理 7. 交流促進	
7. 交流促進     ・男女共同参画活動団体発表大会 (アイランドフェスタ江の島と同日間催)     8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ・男女共同参画の推進に関する届出	
・男女共同参画活動団体発表大会 (アイランドフェスタ江の島と同日開催)  8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ・男女共同参画の推進に関する届出	
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画の推進に関する 神奈川男女共同参画推進条例に基づき、従業員300人以 - 10月~12月 届出 上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を	
届出 上の事業所を対象に男女共同参画の推進状況の届出を	
大心し、旧木と甲木がにノ1 「ハノノリる。	
・社会参画活動推進事業 男女共同参画社会を実現するうえで必要な社会参画活動 70人 12月	
・就労環境改善講座 企業の総務・人事担当者等を対象に、男女が性別にとら われずに共に能力が発揮できる職場環境づくりを進める ため、企業における女性の労働意欲の向上や能力を発揮 する取組みなどについて学ぶ。	
・男女共同参画推進の県内事業 所等への啓発 県内事業所へ男女共同参画の取組みの普及訪問を実施 - 4月~3月 する。	
9. 国際交流・海外派遣事業 10. 調査研究	
・男女共同社会参画推進調査研 ・男女共同社会参画推進調査研 ・男女共同参画の推進を図るため、県、市町村等の施策や 事業に具体的に反映ができる調査・研究や、女性を取り	
巻く課題解決に向けた専門的な調査・研究を行う。 ・ 社会参画状況調査 当センターで実施した「社会参画セミナー江の島塾」の修 - 12月 了者を対象に、事業の効果及び社会参画状況を把握し、 今後の事業企画に役立てる。	
11. その他	
・かながわ女性キャリア支援セン   就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対する相   -	
・男女共同参画推進市町村連携 事業 地域における男女共同参画社会の実現に向けて、市町村 - 6月~3月 と連携を図りながら地域の実情に応じた事業を実施し、男 女共同参画の推進を図る。	
・女性の理工系進路選択支援事業 業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性進出が少ない 科学技術の分野において、中学生・高校生が本人の適正 と意欲を生かした広い可能性のなかで進路選択ができる ように支援に取組む。	
・男女共同参画行政連絡会 県・市町村相互の連携を図り、男女共同参画行政の進展 - 5月~3月 に資することを目的とする。	

都道府県名	神奈川県	

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)									
平成24年4月1日現在 〇 平成24年5月1日現在	その他:平成 年 月 日現在								

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性		男性	任期:平成	23	年 4	月 23	日	~	27	年	4	月	22	日
副知事		3	3 <i>)</i>	し ( 女性	0	人、	男性	3	人)						

# 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
	1	都道府県防災会議	49	5	10.2		
	2	国土利用計画地方審議会	25	8	32.0		
	3	土地利用審査会	7	3	42.9		
	4	都道府県交通安全対策会議	20	1	5.0		
	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	30	5	16.7		
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	22	10	45.5		
	7	精神医療審査会	15	6	40.0		
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会					
	9	都道府県医療審議会	23	4	17.4		
	10	准看護師試験委員	10	6	60.0		
	11	麻薬中毒審査会	5	1	20.0		
	12	地方社会福祉審議会	28	13	46.4		
		地方障害者施策推進協議会	19	6	31.6		
	14	国民健康保険審査会	9	4	44.4		
×	15	都道府県農業共済保険審査会					
		都道府県森林審議会	15	4	26.7		
		都道府県建設工事紛争審査会	15	8	53.3		
		建築審査会	7	2	28.6		
		都道府県建築士審査会	7	3	42.9		
_		都道府県都市計画審議会	30	4	13.3		
_		開発審査会	7	2	28.6		
_		私立学校審議会	18	2	11.1		
		石油コンビナート等防災本部	29	1	3.4		
_		公害健康被害認定審査会		•	5.1		
	0E	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項	24	2	8.3		
	26	都道府県児童福祉審議会	20	8	40.0		
	27	地方港湾審議会	7	1	14.3		
×	28	土地区画整理審議会					
	29	教科用図書選定審議会	16	9	56.3		
	30	介護保険審査会	18	2	11.1		
	31	道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4		
_		感染症の診査に関する協議会	32	12	37.5		
	33	警察署協議会	540	149	27.6		
		土地収用事業認定審議会	7	3	42.9		
		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	12	5	41.7		
		国民保護協議会	29	1	3.4		
_		地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3		
_		市街地再開発審査会		_			
_		都道府県職員委員会					
_		自然再生協議会					
_		審議会その他の合議制の機関	7	3	42.9		
_		後期高齢者医療審査会	9	1	11.1		
_		留置施設視察委員会	8	3	37.5		
	44	田 にからない ボッタ ス	18	0	0.0		
		숨 밝	1.154	303	26.3		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

地刀	日治法(第180余の5)に基づく安員芸寺の安員数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	20	1	5.0	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合 計	75	8	10.7	